

船橋市教育委員会会議 8 月定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 8 月 23 日 (火)
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 3 時 30 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	委 員 長	石 坂	展 代
	委員長職務代理者	中 原	美 惠
	委 員	篠 田	好 造
	委 員	山 本	雅 章
	教 育 長	石 毛	成 昌

4. 出席職員	管理部長	石 井	雅 雄
	学校教育部長	魚 地	道 雄
	生涯学習部長	高 橋	忠 彦
	管理部参事兼総務課長	二 通	健 司
	学校教育部参事兼学務課長	藤 澤	一 博
	財務課長	泉 對	弘 志
	施設課長	千々和	祐 司
	指導課長	鈴 木	正 伸
	保健体育課長	岩 村	彰 喜
	総合教育センター所長	山 本	稔
	社会教育課長	小 川	佳 之
	文化課長	武 藤	三 恵子
	青少年課長	村 山	茂
	西図書館長	伊 藤	雄 起
	市民文化ホール館長 兼市民文化創造館長	田久保	里 美
	生涯スポーツ課長補佐	神 田	克 義
	学務課主査	牟 田	重 実

5. 議 題

第 1 前回来議録の承認

第 2 議決事項

議案第 33 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

議案第 34 号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 35 号 船橋市西図書館敷地の変更について

議案第 36 号 平成 23 年度船橋市一般会計補正予算 (教育に関する事務に係る部分) について

議案第 37 号 船橋市立葛飾小学校校舎改築工事請負契約の締結について

議案第 38 号 船橋市図書館条例の一部を改正する条例について

第3 報告事項

- (1) 平成23年度全国高等学校総合体育大会等結果報告について
- (2) 平成23年度市・県・関東中学校体育大会の結果報告について
- (3) 9月からの学校給食の対応について
- (4) 奥華子 CONCERT in FUNABASHI について
- (5) 「第101回ちょっとよりみちライブ」公開オーディションについて
- (6) 船橋市青少年キャンプ事業実施報告について
- (7) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議8月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

7月21日に開催いたしました教育委員会会議7月定例会及び8月5日に開催いたしました教育委員会会議臨時会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第36号、議案第37号及び議案第38号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第33号について、総務課、説明願います。

【総務課長】

議案第33号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」ご説明いたしま

す。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会では毎年前年度の教育行政事務の管理、執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなっております。

この規定は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育委員会の責任体制の明確化を図るために設けられたもので、今年で4年目になります。昨年度から次年度の予算編成に間に合わせるべく、8月の定例会に報告書を提出させていただいております。

船橋市教育委員会では、昨年2月に新しい教育振興基本計画である「船橋の教育」を策定し、事業を展開していることから、今回から点検評価はこの計画の進行管理を行う位置づけとして実施しております。

また、点検評価を行うに当たり、知見をいただく学識経験者につきましては、昨年度と同様の川村学園女子大学大学院教授斎藤哲瑯氏、東京情報大学教授川名博志氏、元船橋市教育委員会管理部長松本泰彦氏の3名の方をお願いしております。

では、報告書の内容について簡単にご説明いたします。別冊の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書(案)」をご覧ください。

報告書のスタイルは昨年と同様の組み立てとしております。具体的には、1ページ目に教育委員会の事務の点検評価の趣旨や点検評価の実施方法を掲載いたしました。

2ページから7ページには教育委員会及び教育委員の活動状況を、8ページには昨年策定いたしました「船橋の教育」の体系図を、9ページから48ページには各課で自己評価した主要事業を「船橋の教育」の推進目標別に掲載いたしました。また、49ページから53ページには学識経験者の方々からの意見を掲載いたしました。54ページ、55ページには、点検評価の総括を、56ページ、57ページには教育関係予算の概要を掲載しております。

なお、この報告書につきましては、9月の市議会定例会に提出した後、ホームページ等で公表する予定でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

18ページの国語教育の充実というのが、重点施策になっており、これは8ページの2の(2)の国語教育の充実に傍線が引いてあるんですけども、こういうものの国語力向上推進というのは10万ぐらいの予算なんですか。10万ちょっとですね。

中国帰国子女の国語の指導の予算というのが600万ぐらいついているんですね。人件費や何かでかかるというのはわかるんですけども、国語教育の充実が重点施策だというならば、もう少しこちらに予算をつけたほうがいいのかと思います。子女を教育するのは非常に大事だと思うんですけども、60倍の差というのは余りにも大きすぎるような気がするんですけども、どうなん

でしょうか。

【指導課長】

国語教育の充実につきましては、国語力向上推進委員会という組織を立ち上げ、現在漢字力の向上を目指すことを中心に、国語力向上を図るための活動を行っております。

推進委員会では、作成した資料等を冊子にして配布するのではなく、船橋市教育情報ネットワーク、いわゆる「ふなっこ・ねっと」を使いながら、その情報を電子データで各学校に配信するというので、国語力向上推進事業には多くの予算を必要としておりません。

【山本委員】

25ページの中国帰国子女等日本語指導は600万ぐらいと中国帰国子女にかけているお金はかなり高額ですね。人件費が高いので、ちょっと比べるレベルが違うかもしれないけれども、重点施策である国語力の向上推進ということをもし目指すのであれば、もう少し予算をつけていくべきではないかという気がしたんです。帰国子女と日本の子どもたちの差が余りにもあり過ぎた気がしたのでお聞きしたんですけれども。

【指導課長】

現在、学校図書館の図書購入費には、多くの予算を計上しているところでございます。学校図書館の充実ということも国語力向上の一環ととらえれば、国語教育の充実の面からも配慮した予算であると考えております。

【学校教育部長】

委員がご指摘したとおり、この予算だけ見ると少ないように思われるんですが、これは国語力向上推進委員会にかかる費用で、23年度は12万になっております。活動内容は、今、指導課長が申し上げたとおり、各学校の図書をどんどん読みましょうということで、毎年、子どもたちが読んだ図書の合計数目標何万冊というようなポスターを各学校に配っております。

それから、こちら先ほど説明ありましたが、インターネットを通じまして、各学校で子どもたちがコンピューターを使って常にプリントアウトできる漢字のプリントですが、これも昨年度と今年度でかなり充実した内容になっております。これをプリントアウトして書類で配るともっと莫大な、ほかと同じぐらいの規模の予算になってしまうんですけれども、そうすることなく、効率よくやっております。

ここでは内容について資料が手元がないので、わかりやすく説明できないので、後でどのような活動をしているかということについて資料を持って、改めてご説明をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【山本委員】

これは委員会費用ということですね。

【学校教育部長】

推進委員の運営費用といいますが、ポスターを印刷したり、各学校の委員が使う消耗品というような費用になると思います。

【山本委員】

はい、わかりました。

【中原委員】

43ページ、地域の教育力向上を図りますという基本方針のもとに、社会教育課の評価ですけども、子育て支援事業の充実ということと、家庭教育推進協議会、事業名は書いてあるけれども、予算は全く22年度も23年度もついてないんですね。それで、その下の総合評価を見ると、子育て支援事業については各公民館で既に多くの事業を展開しているから、子育て事業の充実はAだというふうになっているんですね。

それで、昨日次世代育成支援のふなばし・あいプランの会議もあったんですが、各公民館が多くの事業を展開している状況ではないというか、それはデータとして示されていなかったんですね。Aという評価をする根拠は何かというのが気になるわけですね。このあたりについては、これは公民館からの報告をもとに評価するということになりますか。

【社会教育課長】

例年、公民館のほうから年度末になりますと、1年間の事業集計をしまして、その事業報告が上がってきます。その中でこういった事業を実際にやったという報告が上がっていく中で、例年子育て支援に関する事業について、各公民館で地域の社会福祉協議会とか、児童ホームと連携しながら、実際に事業を展開しまして、そういった報告が上がっているということで、充実した事業を展開していますということで、Aにさせていただきました。

予算的なものについては、実際に大きな枠の中で、例えば1公民館で報償費幾らありますよという中で、子育て支援事業についてはどのくらい使っていたかというのは細かいところまで集計を出していませんので、ここのところについては記入していないということです。

【中原委員】

22年度の事業の分なので、もう既にいろいろ資料とかももしかしたらいただいているのかもしれないんですけども、いろいろな会議に出ている印象としては、各公民館で多くの事業を展開しているというふうに言ってA評価をそのまましていいのかという思いはあるんですね。

状況をまた後で教えていただいたりしながら、Aをつけるということは、かなりしっかりやっているという評価になるわけで、そう言い切っているんだらうかというのは、少し問題があります。

【委員長】

3点お伺いしたいんですが、まずこのシートのスタイルですけれども、9ページから48ページまでシートがありますが、今の並び方では、担当課ごとの並び方になっていて、基本方針が7番から始まっていて、次8番、また7番、5番というふうになっているので、公表するときは何かしら1番から並べられるのかということと、この評価基準のA、B、C、Dの説明がどのページも真ん中に来ているので、何かここに目が一番先に行きがちなんですけれども、これは注意書きぐらいでいいので、下にあってもいいのかなと思います。このスタイルの話が1点目と、点検評価を平成20年度分から21年、22年度と3回、今回で3回目ということで、実際のところ、教育行政運営というか、そういうものの効果というか、それなりに反映されたこととか何かあったらお伺いしたいと思います。

それと、毎回学識経験者の方からご意見とかご助言をいただいて、最後に載っておりますが、内容を見ると点検評価に関してどうだったということよりも、ご自分の考えを割と書いていらっしゃるような印象ですので、評価を受けるに当たってどの程度説明を学識経験者の方がされているのか、そこら辺を少しお伺いしたいと思います。

【総務課長】

スタイルにつきましては、昨年度から今年にかけてはスタイルを変更したものですから、ご意見は参考にしたいと思います。

順番が組織の順番になっているということですが、公表するということはもちろんですが、このシートを使って学識経験者の方に説明してご意見をいただくという形をとったものですから、説明する順番が課ごとのほうがやりやすいだろうということで、このようにいたしました。今後の参考にさせていただきます。

あと、点検評価の効果ということですが、はっきりこういう効果があったというのは、今言えないんですが、各課で自己評価をする機会が少なくともあるということ、事業の見直しができるということは、必ずや事業の見直しなり、改善につながっているのではないかと考えています。具体的にちょっと申し上げる例がないので、申しわけございません。

あと、学識の方への説明ですが、忙しかったり、遠方の方とかもいらっしゃいますので、基本的にはこのようなスタイルで点検評価については行いますという説明と、あとはシートを読んでいただいて、当日その中からご意見、ご質問をいただければという形でご説明しております。

結果的にご意見中心になっているというのは、それぞれの方の思いもありますので、そのところでは何とも申し上げようがないんですが、説明自体はしております。

【委員長】

3人の方に一度にというわけじゃなくて、お一人お一人に評価をいただくということですか。

【総務課長】

昨年度は3名の方一度期にお集まりいただいて、各課から事業の説明をするという形をとりました。今年度については、松本氏が当日所用で来られなかったため、松本氏については事前に日を設

けまして、2時間ほど事業の説明をいたしました。あとの2名の方については、同じ日に事業の説明を各課長より行いました。

【中原委員】

関連で、今の委員長の質問とつながると思うんですけども、点検評価のシートをいつも見せていただいて、22年度にどういう事業をやって、やった側としてどうだったかというところは伝わってくるんですけども、その事業によって、どんな成果というか、どんな結果が受け手のほうに生じたかというところがすごく大事な部分ですよね。それがあって、初めて評価というふうになるのではないかと思うんですけども、多分そこがないので、点検評価のご意見をいただくときにも、何をやったかだけを見て、それにコメントがついてくるというふうになっているから、評価というと、ちょっと弱いというんですか、大事なところが一つ抜けている感じがどうもしてしまうのかなとは思っています。

ただ、それはすごく難しいことでもあるんですけど、私たちの意識としては、この事業によって自分たちはこうやったというふうに思って、それはそれなりの充足感はあるけれども、じゃあ、サービスを受けている側の人にとってそれはどうだろうかという視点で見ていくということもやっぱり評価をしていくときは重要ななと思います。

【委員長】

そのほかよろしいですか。

【篠田委員】

51ページの川名先生ですか、ここに書いてあるので、下のほうで保護者と教員の間でしっかりとコミュニケーションをとるためのとか、話す時間をとれないことから書いてありますけれども、学校の先生方、いろいろ子どものことを教育する部分で大変だと思うんですけども、これから子どもたちの教育を考えた場合に、保護者との関係などを重々考えてやっていただきたいのと、もう一つ、教員の不祥事の中でも書いてありますけれども、メモリの紛失など、持ち帰らざるを得ない状況があり、教員の意識改革の問題だけでは解決できないということを考えていただきたいです。

本当に学校の先生は大変だと思うんですよ。ですから、学校の先生が子どもたちの教育に専念できるような、保護者との間をとって、しっかりここに書いてあることを踏まえてやっていただければと思います。保護者のこともあるし、生徒への教育もあるし、学校の運営もあるし、校長先生もちろんだ変なわけですけども、そういう現場の先生方が教育に熱心になれるような環境を整えてあげるとというのが、教育委員会の仕事だと思いますので、その辺を頭に置いて、これを生かしていただければと思います。

【委員長】

それでは、議案第33号「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を採

決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第33号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第34号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

議案第34号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

葛飾小学校では周辺地区の開発等により、児童数が急増したため、教室不足への対応として、今まで余裕教室の転用や軽量鉄骨校舎の建設、学区の一部を選択地域に設定して児童数の分散を図ることを行ってまいりました。

しかし、それでも平成24年度、今度の4月には児童に対応する必要な教室数を確保できないことを見込まれたため、通学区域変更の事務局案をまとめ、平成21年10月より地域の町会、自治会、マンション管理組合への説明を開始し、ご意見、ご要望を伺ってまいりました。

そして、平成22年8月6日に学区審議会に諮問をし、平成22年11月14日には住民全体への第1回説明会を開催し、正式に通学区域変更案を提案させていただきました。その後、23年1月29日には第2回目の説明会、7月3日には第3回目の説明会を開催しました。

9ページをご覧ください。太枠で囲まれた地域が現在の葛飾小学校の通学区域です。葛飾小学校の教室不足を解消し、教育環境の改善を図るため、A地区を西海神小学校へ、B地区を行田西小学校の学区とすること。変更時期は平成24年4月1日、変更対象者は平成24年度以降の入学者及び転入者とし、既に兄弟が葛飾小学校に在籍している場合には、葛飾小学校への通学も認めるということで説明提案をしてまいりました。

さらに、A地区につきましては、保護者の希望により行田西小学校も選択できるものとししました。これにつきましては、第2回目の説明会のときに西海神小学校よりも行田西小学校のほうが近いというようなご意見がありましたので、通学距離を考慮し、追加することとし、第3回目の説明会で報告いたしました。

説明会では、葛飾小学校に加え、行田西小学校、西海神小学校の魅力についても話し、通学路の安全確保についても説明してまいりました。その中で、多くの方のご理解をいただけたのではないかと考えますが、中には、葛飾小学校の規模をさらに拡大し、学区の変更はしないでほしいというようなご意見もございました。

事務局としては、現在の葛飾小学校の規模は通常の教育活動を行うには限界の規模であり、これ以上児童数が増加することは教育活動に支障を来すということを説明してまいりました。説明会を重ねるたびに通学区域変更案への反対のご意見は少なくなりましたが、全員の方のご理解を得られ

たとは考えておりません。通学路の整備等については、路肩部分のカラー塗装や横断歩道の設置などを行う予定でございますが、これで終わりではなく、通学の実態が生まれてくる中で、学校や地域の方々と協議し、今後も必要な整備を進めていく考えでございます。

学区審議会には平成22年8月6日の諮問以降、学校や地域の視察等を重ねながら審議していただいております。説明会の内容につきましては、その都度報告してきております。そして、この7月26日、学区審議会により事務局原案どおりの答申をいただいたところです。

資料7ページの通学区域の新旧対照表をご覧ください。今説明したようなことから、こちらの新旧対照表は、西海神小学校の通学区域にA地区を加え、行田西小学校の通学区域にB地区を加えたものとなっております。

なお、今回の通学区域の一部変更において、現在通学している児童の学校が変わることがないことを申し添えておきます。

以上、議案についての説明は終わります。ご審議よろしくお願いたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

今、説明があったので、私の聞きたかったことは、先に説明してくださったような気がするんですけども、結局そうすると、今日のこの会議で教育委員会が了承すると、これが最終案になって、そのまま実施されることになって、あとはもう反対の方がいたけれども、それは7月3日が最終の説明会で、それ以上は説明も何もなしということではやられるわけですか。

【学務課長】

第3回目の説明会の最初に、4月1日からはもう学級数がオーバーしてしまうということで、これを最後の説明会にしたいという旨でお話をさせていただきました。ただ、それでもなおかつもうちょっとというようなお話もあったんですが、最後に現在の規模や、これをこれ以上遅らせると、今度は9月1日から学事のほうの事務処理が始まって、就学児健康診断だとか、いろんな問題で各家庭に通知をしなければならない関係で、これを最後の説明にしたいということで言ってきましたので、教育委員会会議で決定していただいたことによって、進めていきたいと考えております。

【山本委員】

私も、1人でも反対がいると橋をつくらないということではなくて、ある程度期間を区切って、やる時はやるということで、やらざるを得ないんじゃないかというふうに思っています。

【委員長】

学務課の方、本当にご苦労されたと思います。お疲れさまです。

1つだけ、例えば、Aのところの人が西海神小に行かれたとしたら、中学校は海神中になるんですか。葛飾中には行けないんですか。

【学務課長】

葛飾中学校のほうの学区変更は考えておりません。現在の学級数、それからさらに現在8教室の増築を葛飾中学校はしておりますので、それを合わせて考えていくと、学級数がオーバーするという計算にはならないので、仮に西海神小学校に行っても葛飾中学校を選択できるという方向で行います。

【委員長】

それで一旦生徒数は落ち着くのですか。2,500人ぐらいまでいくという話、2,700人ぐらいでしたでしょうか。そうすることで、児童数は一旦落ち着くのですか。

【学務課長】

過大規模校の基準から外れるわけではないので、葛飾小学校の児童数がかなり多い状況は変わりません。ただ、今の計算では、推計上では若干の空き教室ができてくるだろうということで、最大規模、今の推計では1,500人まではいかないという計算になっております。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、議案第34号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第34号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第35号について、社会教育課、説明願います。

【社会教育課長】

議案第35号「船橋市西図書館敷地の変更について」ご説明いたします。

議案書本冊の11ページから16ページまでです。

船橋市西図書館については、平成23年3月11日の東日本大震災によって柱、はりの接合部分破壊に起因する柱軸支持能力の損失やスラブの落下の可能性など、耐震安全性上、重大な懸念を生じていることから、3月30日より休館とし、今後建て替えるのか、補修するのかの調査を実施しているところです。建て替えもしくは補修になるとしても、長期の休館は避けられないことから、

西図書館を長期休館とし、現在西船橋出張所を臨時の取り次ぎ所として、予約本の受け渡し等を行っておりました。

またあわせて、西船橋駅周辺で図書館の代替施設を探していたところ、現図書館近くに代替施設として適しているテナントビルに空きがあり、当該施設に西図書館の敷地を変更して図書館サービスを実施するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第5項の規定に基づき、教育機関の敷地を変更するに当たり議決を得る必要があることから、お諮りするものです。

敷地でございますが、13ページをご覧いただきたいと思います。国道14号線沿いの勝間田公園の正面になります西船エーワンビル、10階建てのビルでございますが、15ページにあるように、2階の1室、202号室と16ページの3階の301号室、302号室、トータルで3部屋お借りして、こちらに敷地を変更するというものでございます。

敷地につきましては、住居表示で、船橋市西船4丁目12番18号の西図書館を船橋市西船5丁目26番25号に変更するものでございます。

なお、施行年月日は平成23年10月1日でございます。

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

今、西図書館で持っていた古文書や何かを中央図書館に移していると思いますけれども、そういうものをみんなこちらのほうに引き取れるようなスペースはあるんですか。

【社会教育課長】

西図書館につきましては、今、委員ご指摘のように、貴重資料だとか、古文書等もございます。こちらにつきましては、中央図書館のほうに全部移しまして、中央図書館のほうで当面は閲覧とか、そういったものに供していきたいというふうに思っています。

今、引っ越しをしている途中で、今月26日ぐらいから閲覧可能になるという予定で動いております。

【委員長】

今の西図書館のところはどうなるんですか。

【社会教育課長】

先ほどお話ししたように、今調査をしておりまして、ここが建て替えという話になればこちらの図書館を解体して、その後、図書館を建てるという形になると思うんですが、建てる場所につきましては、まだここに建てるということが決定しているわけではないです。こちらの土地につきましては、山の上にありますので、バリアフリーの面から考えると非常に不便なところで、また、夜暗

いんですね。ですから、夜間今後開館するとなると、非常に危険が伴う場所でもあるので、そういったことも考慮しながら、敷地を検討しなければいけないというふうには思っています。

【委員長】

では、当面はこのエーワンビルのところということですか。

【社会教育課長】

そうですね。仮に補修となった場合でも、少なくとも1年から1年半はかかりますので、建て替えになればおよそ大体3年半ぐらいかかりますので、当面はこちらのほうです。完全に今までの西図書館と同じサービスはできませんけれども、できる範囲の中でやっていく予定です。

【委員長】

場所が近くに見つかってよかったですね。ありがとうございます。

それでは、議案第35号「船橋市西図書館敷地の変更について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第35号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第36号について、施設課、説明願います。

議案第36号「平成23年度船橋市一般会計補正予算（教育に関する事務に係る部分）について」は、施設課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第37号について、施設課、説明願います。

議案第37号「船橋市立葛飾小学校校舎改築工事請負契約の締結について」は、施設課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第38号について、社会教育課、説明願います。

議案第38号「船橋市図書館条例の一部を改正する条例について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

【生涯学習部長】

委員長、発言を許していただければと思います。

先ほど中原委員から問い合わせいただきました子育て支援事業につきまして、今、遅ればせながら手元の資料で事業等が見つかりましたので、少しご報告をさせていただければと思います。

一例で申しわけございませんが、例えば公民館事業ということで、東部公民館におきましては、前原中学校区の3校合同の家庭教育セミナー、これは思春期の子育てということで行ってございます。回数が3回、延べ6時間でございます。同じように、二宮小学校の家庭教育セミナー、子育て支援事業としておしゃべり広場という形で歯医者さんをお呼びしたり、身長だとか体重だとか、保健師の話の聞いたりということで行ってございます。また、地区社協との共催になると思いますが、子育てサロンということで、別々に2回ほど行っていきます。

また、親子交流講座とか、親子リトミックだとかということも行っていきます。

集会の活動等では、わがまちホームステイといひまして、6日間ぐらい地域の小学生が地域の他人の家に泊まるという体験の学習を行ひまして、きずなづくりを行ひていきます。これは保護者に説明しながら、子どもたちが地域に泊まり歩いていく活動でございます。

それとあわせて、就学健診時に就学前の保護者の方たちが学校に来られるわけですが、その機会をとらえまして、就学前の保護者に学習機会を提供しているということでございます。今、申し上げましたように、東部公民館の事例ということで、中央公民館では子育てに係るパパの講座を行ひているところでございますので、先ほど委員にご指摘をいただいた成果がどうなっているかというのはなかなか把握しづらいところでございますけれども、回数的には地区社協ですとか、いろんなところとタイアップして事業を行ひているのが現状でございます。

以上でございます。

【中原委員】

ありがとうございました。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

初めに報告事項(1)平成23年度全国高等学校総合体育大会結果報告について、学務課、説明願ひます。

【学務課長】

市立船橋高等学校の平成23年度全国高等学校総合体育大会の結果について、ご報告いたします。

今年は、青森、岩手、秋田、宮城の東北4県で7月27日から8月20日まで開催されました。結果ですが、体操部が団体が初優勝、個人でも3年生の野々村笙吾君が最終日に逆転優勝を飾りました。

陸上競技では、3年生の梨本真輝君が100メートル及び200メートルで第1位の2冠、これは県内で初めてだそうです。

さらに水泳では、3年生の平井彬嗣君が1,500メートル自由形で大会新記録をつくり第1位となりました。

その他の競技結果につきましては、お配りしました資料をご覧になっていただきたいと思います。

また、資料にはございませんが、商業科の2年生長谷川勇太君がこの8月2日に行われました第58回全国高等学校珠算電卓競技大会で昨年に引き続き出場し、3等というような成績をおさめました。

運動部活面だけでなく、商業部門でもそれぞれ頑張っております。これからまたいろいろな大会が始まりますが、引き続きご声援をお願いしたいと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、続きまして、報告事項(2)及び報告事項(3)について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

資料55ページからでございます。平成23年度市・県・関東中学校体育大会の結果報告について、ご報告させていただきます。

まずは、56ページ、市の大会でございますが、7月21日から24日まで行われました。天候にも恵まれまして、予備日を使うことなく無事に大会を終えることができました。また、熱中症対策も各専門部考えていたところですが、4日間とも比較的気温も低く、熱中症は1件も発生しませんでした。

市の大会につきましてでございますけれども、ご覧の56ページから大会成績一覧のとおりでございます。

大会期間中、教育委員長を初め、教育委員の皆様にお忙しい中、応援を賜りましたこと、改めましてお礼申し上げます。

次に、県の大会についてです。7月26日より県内各会場で行われました。成績につきましては63ページからになります。

上位入賞の団体につきまして説明をさせていただきます。

まず、バレーボール男子、昨年に引き続き連覇で法田中学校が優勝し関東大会出場、女子は行田

中学校が準優勝、高根中学校が3位でやはり関東大会に出場しました。

次に、バスケットボール男子、葛飾中学校が準優勝で関東大会出場。

柔道男子では、八木が谷中学校が第3位で関東大会出場。

剣道男子では、七林中学校が6位で関東大会出場でございます。

それから、相撲では高根台中学校在優勝し、関東大会と全国大会出場も決めております。

団体につきましては、この7団体が関東大会に出場いたしました。

続いて、個人ですけれども、64ページからありますように、卓球、柔道、相撲、体操、陸上、水泳で上位入賞を果たし、関東大会や全国大会への出場を決めております。

次に、関東大会、全国大会についてでございますけれども、8月2日に関東、全国大会出場選手への市長からの激励会が行われました。ここ六、七年で最多となった昨年には及びませんでしたけれども、今年度も136名という大会出場者がございました。

関東大会につきましては70ページから71ページをご覧ください。関東大会では、男子バレーボールで法田中学校がベスト8に入り、全国大会出場を決めました。

個人では、71ページになりますが、陸上の女子走り高跳びで優勝、柔道男子73キロ級で優勝するなど、多数入賞しております。

全国大会は8月17日から25日までの予定で奈良、大阪、兵庫といったところで行われております。こちらにつきましては大会終了後、ご報告させていただきます。

なお、全国大会への出場者一覧は72ページに掲載しております。多くの方々の応援、本当にありがとうございました。

続きまして、報告事項(3)でございます。資料73ページです。

9月からの学校給食の対応についてでございます。既にご存じのように、放射性物質に汚染された稲わらを餌として与えられた可能性のある牛が給食に提供されたことを受けまして、9月からこのような対応を行うことにいたしました。

1つ目として、学校給食の食材は、これから収穫される米やくだもの等を含め、日々最新の情報を確認し、安全な食材を調達できるよう納入業者に依頼する。

2つ目として、牛肉は、安全性が確認でき、市教育委員会からの指示があるまでは使用を自粛する。

3つ目として、使用食材の産地等は、いつでも保護者に説明及び公表できるようにする。

4つ目として、弁当や水筒の持参を希望する保護者に対しては、その意思を尊重する。

以上の4点につきまして、各校長あてに8月19日付で通知したところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

報告事項(3)の弁当や水筒持参を希望する保護者に対して、その意思を尊重するという一方で、以前新型インフルエンザが流行ったときは、学級閉鎖、学校閉鎖と給食費の返還とか何かで、ごちやごちやしたことがあったような気がするんですけども、今回、例えば給食は食べないというような子どもに対しての給食費についてはどのように考えていますか。

【保健体育課長】

基本的には申し出があった日から5日までは返金できないということで進めておりますが、柔軟に対応ができる部分につきましては対応してまいりたいと考えております。

【山本委員】

この間のインフルエンザのときはお金を返還したんでしたでしょうか。

【教育長】

学校によって返したところと、返せないところと、両方あったんですね。食材によって、長持ちする食材と持たない食材とがあるので、そういう面で多少違いがあったので、混乱があったのではないかと思います。

今回は、学校も早めに対応しているので大丈夫だと思います。簡易給食を4月初実施したときの対応も、特に問題はなかったでしょう。

【保健体育課長】

4月の簡易給食の運営につきましては、大きな問題は生じなかったというふうに伺っております。

【山本委員】

ありがとうございます。

【委員長】

一つ質問ですが、報告事項(3)の学校給食の対応についての1番のところ、安全な食材を調達するよう納入業者に依頼すると書いてありますけれども、教育委員会が依頼するということは、実際に何か放射線量をはかるようなものを貸し出すとか、調査できるようにするとかということでしょうか。

【保健体育課長】

今現在、国及び県がモニタリング等放射性物質の検査を行っておりますので、そちらの検査の結果に従うということで、特に検査をするものを貸し出すとか、そういったことについては考えておりません。

【委員長】

そのほか、よろしいでしょうか。

では、続きまして報告事項（４）及び報告事項（５）について、市民文化ホール及び市民文化創造館、報告願います。

【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】

この２館は他市のホールでは建物内に大ホール、小ホールなどがあるんですけども、本市は少し距離が離れている大ホール、小ホールという考え方で、本年度より単なる集客施設でなく、公共機関ということの認識を持って運営をしています。

今回は、それぞれの特徴を象徴する事業を行ったり、それからこれから計画をしておりますので、ご報告をさせていただきます。

まず、75ページから77ページの事業です。「奥華子 CONCERT in FUNABASHI」についてです。ご存じのとおり、奥華子さんは、CMでおなじみになりましたが、ご本人の努力もあって、浮き沈みの激しいJポップジャンルの世界で頑張っておられる船橋出身のアーティストです。

この奥華子さんに限らず、文化ホール、それからきららホールでは、クラシック、ジャズ、邦楽、Jポップなど、さまざまな分野で活躍をしているアーティストの支援を我々文化芸術ホールの役割の一つとして事業企画をしています。

今回の奥華子さんの公演も船橋出身アーティストの支援の一環として行われます。現在、900人弱のチケットが販売済みであり、人気の高さがうかがえるところなんですけど、まちぐるみの交流を今後もしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今後は、来年の1月には習志野台第二小学校、習志野台中学校出身で、現在も習志野台在住、東京芸術大学大学院生西方正輝さんと、そのほかの若手注目株の方たちの事業を予定しておりますので、ぜひライブのほうにはお越しいただきたいと思っております。

次に、81ページから84ページの資料「ちょっとよりみちライブ」公開オーディションの報告をさせていただきます。

市民文化創造館きららホールのほうは、264人定員の多目的ホールなので、文化ホールとは違って、気軽に足を運べるライブハウス感覚で、音楽や演劇に接していただく場所として事業を運営しています。

今回は「ちょっとよりみちライブ」に関する報告をさせていただきます。

この「ちょっとよりみちライブ」は、平成15年フェイスビルオープン時からスタートしております、今年で8年目を迎えます。このきららホールの看板事業となっております、文化創造館という名称どおり、創造性が高く、新しい文化芸術の発信を目的に行っています。この「ちょっとよりみちライブ」も来年の2月に100回を迎えますので、それを機に従来東京のほう、都内のほうから著名なアーティストですとか、いろいろな活動をされている方をお呼びしていたんですが、この100回を機に地元アーティストにもぜひ「よりみちライブ」のステージに上がってもらいたいと思ひまして、船橋で活動しているアーティストの方にスポットを当てて、年に数回、地元密着型ライブをしようというふうな企画をしました。

今回の出演者の選出については、公平性を保つために船橋にゆかりがあって、自作自演ができるアーティストを公募して、オーディション形式で実施いたしました。その結果、船橋出身者を含む男性デュオでBRUGというグループがいたんですけれども、彼らは3年間ずっと船橋駅の北口で毎週金曜日、路上ライブをしております、今回の企画にマッチしたグループが選出されたと思います。

このBRUGの出演は3月15日の「ちょっとよりみちライブ」で公開になりますので、ぜひ皆様もご声援、それから足を運んでいただきたいと思います。

以上で報告といたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

字なんですけれども、報告事項を読んで、東邦音楽大学は「桐」のほうの桐朋では。東邦音楽大学ってあるんですか。

【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】

「東邦」という字もあります。インターネットで確認したところ、この字が入っておりました。

【山本委員】

そうですか。

【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】

「桐」のほうではなかったです。

【委員長】

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(6)について、青少年課、報告願います。

【青少年課長】

資料につきましては、報告事項(6)の写真付きの資料をご覧くださいと思います。

先月7月29日から31日までの2泊3日において、埼玉県奥秩父両神キャンプ場で、第46回船橋市青少年キャンプ事業を行いました。初日につきましては、当日、新潟、福島を中心に気圧の活動が活発になりまして、豪雨が発生しましたが、幸いにも奥秩父方面につきましては曇り空で、ときどき晴れ間ものぞいていましたので、子どもたちが楽しみにしていました川遊びなど指導者の目の届く範囲で実施いたしました。

また、夕食のカレーライスづくりでございますけれども、団員相互の協力により調理しまして、ほうばって食べていたということでございます。

2日目のメインでありますキャンプファイアーでございますけれども、なんとか雨雲のない中、団員を一つにしてフィナーレを迎えることができました。

3日間でありましたが、天候等の状況も踏まえ、一部プログラムの変更をしながら、事故もなく子どもたちは新たなお友達をつくりながら元気に帰ってまいりました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。キャンプの前に雨が降ったんでしたよね。川とかすごい水量ですか。

【青少年課長】

当日、ご案内しました川遊びをキャンプ場のところでやったんですけれども、また、奥に滝があり、その場所に行く予定でありましたが、そのところに指導者が若干水の汚れがあることを発見しまして、これは危ないということで、万が一水がたまってどっと来たら大変なことになりますので、見学を中止しまして、若干プログラムの変更を加えて、対応しました。

【委員長】

指導者が36人もいらっしゃるので、お子さん3人に1人がついていくということですね。

【青少年課長】

そうですね、青少年相談員がついております。

【委員長】

相談員の方ですか。

続きまして、報告事項(7)その他で何か報告したいことがある方がいらっしゃいましたら、ここで報告願います。

よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。これで教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。